

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 嶋 大 輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営企画・財務経理・PR担当 秋 山 弘 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,801,808	5,789,623	19,270,578
経常利益又は経常損失 () (千円)	142,504	221,506	471,894
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	123,790	121,290	296,718
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,293	192,976	514,795
純資産額 (千円)	10,289,388	10,797,678	10,860,904
総資産額 (千円)	15,889,605	18,092,125	16,805,568
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (円)	12.14	11.84	29.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	11.56	28.27
自己資本比率 (%)	64.8	59.7	64.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第61期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループが前事業年度の有価証券報告書で開示した事業等のリスクの分析につきましては、当第1四半期連結累計期間においても引き続き有効なものと考えております。

よって、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

総資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し1,286百万円増加し、18,092百万円となりました。これは現金及び預金の増加が681百万円あったこと、売上債権の減少が384百万円あったこと、棚卸資産の増加が988百万円あったこと等によります。

負債

負債は、前連結会計年度末と比較し1,349百万円増加し、7,294百万円となりました。これは仕入債務の増加が776百万円あったこと、仕掛案件に係る契約負債（前連結会計年度末は前受金）の増加が667百万円あったこと、未払消費税等の減少が30百万円あったこと等によります。

純資産

純資産は前連結会計年度末と比較し63百万円減少し、10,797百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を121百万円計上したものの、剰余金の配当を256百万円行ったことにより利益剰余金が134百万円減少したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年3月31日)におけるわが国経済は、期首早々から首都圏及び地方都市部に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発出されるなどの社会経済活動の制限により、昨年未より回復傾向にあった経済活動の回復ペースが鈍化したことに加え、資材・燃料価格の高騰等にもなう全般的な物価上昇も重なり先行き不透明な状況となっております。また、中国においてはゼロコロナ政策により各地で外出禁止やロックダウン等の厳しい経済活動の制限もあり、なかなか景気回復の見通しが立たない状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、従前から計画されていた地方都市部の公共施設や大型施設の新・改装等の開発投資が予定どおりになされた一方、長引く社会経済活動の停滞の影響により依然として投資計画に慎重な動きも見られるなど、まだら模様の変化を含んだ状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、当年度からスタートした中期経営計画“Make a New Wave!”のもと、コロナ禍を経た商業関連市場の変化に対応するため、環境をおもいやるデザインや資材、工法などを積極的に提案することによる新たな付加価値の創造、空間デザインへのニーズが高まっているオフィス、教育、ヘルスケアなど非商業領域において、環境への負荷を低減するエシカルデザインの提唱、海外事業においては、海外統括本部の設置により、“SEMBA One Asia”をテーマにアジア圏での海外基盤を整え、各海外グループ会社のリソース(人・設備・パートナー・資金・情報等)の共有を図り、事業全体の売上拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業概況につきましては、国内では地方都市部において大型複合施設の改装や「エシカルとデジタル」の推進により受注拡大を目指している教育機関、オフィス及び公共施設等の案件の獲得により、売上高は4,682百万円(前年同期比138.6%)となりました。また海外では、これまでの感染症拡大抑制策等の影響もあり動き出しは鈍いものの、大型開発案件の一部再開を受け、売上高は1,107百万円(前年同期比260.8%)となりました。グループ全体としましては、売上高は5,789百万円(前年同期比152.3%)となりました。

また、利益面におきましては、上記の通り売上高の増加による利幅拡大及びデジタル・トランスフォーメーション推進による働き方の変革や業務の効率化・改善により利益率が向上した結果、営業利益は202百万円(前年同期は営業損失134百万円)、経常利益は221百万円(前年同期は経常損失142百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は121百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失123百万円)となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,253,285	10,323,324	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期 間現在) スタンダード市場 (提出日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	10,253,285	10,323,324		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2022年3月24日付けの取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年4月22日付けで新株式70,039株を発行いたしました。
3. 提出日現在の発行株式のうち70,039株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(52,249,094円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	10,253,285	-	298,817	-	202,817

(注) 2022年3月24日開催の取締役会決議により、2022年4月22日を払込期日として、譲渡制限付株式報酬としての新株式70,039株を発行しました。

(1)	募集株式の払込金額	1株につき746円
(2)	払込金額の総額	52,249,094円
(3)	出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(4)	増加する資本金及び資本準備金	資本金 26,124,547円 資本準備金 26,124,547円
(5)	譲渡制限期間	勤務継続型株式報酬 2022年4月22日～2025年4月21日 業績条件型株式報酬 2022年4月22日～2025年4月21日
(6)	株式の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(監査等委員である取締役を除く)4名及び取締役を兼務しない執行役員9名

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,244,100	102,441	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,085	-	-
発行済株式総数	10,253,285	-	-
総株主の議決権	-	102,441	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目2 番3号	5,100		5,100	0.05
計	-	5,100		5,100	0.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,267,336	9,949,056
受取手形及び売掛金	1 3,912,847	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,907,549
電子記録債権	759,737	380,362
棚卸資産	855,733	1,843,873
その他	318,606	350,365
貸倒引当金	31,445	39,823
流動資産合計	15,082,815	16,391,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,135,094	1,139,291
減価償却累計額	881,626	890,378
建物及び構築物(純額)	253,467	248,913
機械装置及び運搬具	91,151	91,151
減価償却累計額	71,418	72,372
機械装置及び運搬具(純額)	19,733	18,779
工具、器具及び備品	331,094	345,593
減価償却累計額	255,274	267,863
工具、器具及び備品(純額)	75,819	77,730
土地	259,741	259,741
有形固定資産合計	608,761	605,164
無形固定資産	243,761	227,498
投資その他の資産		
投資有価証券	341,077	335,270
差入保証金	228,527	228,172
繰延税金資産	255,925	237,267
その他	44,699	67,366
投資その他の資産合計	870,230	868,078
固定資産合計	1,722,753	1,700,741
資産合計	16,805,568	18,092,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,090,786	3,684,712
電子記録債務	1,206,240	1,388,430
未払金及び未払費用	238,112	270,187
未払法人税等	86,054	93,501
未払消費税等	49,026	18,454
前受金	504,712	-
契約負債	-	1,171,942
賞与引当金	221,040	97,161
完成工事補償引当金	15,528	15,322
工事損失引当金	9,415	894
その他	15,059	83,068
流動負債合計	5,435,975	6,823,675
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付に係る負債	339,356	295,865
その他	27,084	32,658
固定負債合計	508,688	470,771
負債合計	5,944,663	7,294,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	298,817	298,817
資本剰余金	1,264,801	1,264,801
利益剰余金	9,076,645	8,941,733
自己株式	36	36
株主資本合計	10,640,227	10,505,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,701	55,785
為替換算調整勘定	107,994	174,258
退職給付に係る調整累計額	51,981	62,318
その他の包括利益累計額合計	220,677	292,363
純資産合計	10,860,904	10,797,678
負債純資産合計	16,805,568	18,092,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	3,801,808	5,789,623
売上原価	3,228,529	4,813,158
売上総利益	573,279	976,464
販売費及び一般管理費	707,376	774,241
営業利益又は営業損失()	134,096	202,223
営業外収益		
受取利息	310	226
受取配当金	175	250
為替差益	-	8,189
受取手数料	7,127	7,994
受取地代家賃	2,621	1,472
業務受託料	2,045	2,045
その他	8,956	1,865
営業外収益合計	21,236	22,043
営業外費用		
支払手数料	2,346	2,308
為替差損	20,339	-
地代家賃	4,977	441
その他	1,980	10
営業外費用合計	29,644	2,760
経常利益又は経常損失()	142,504	221,506
特別損失		
固定資産除却損	621	-
関係会社貸倒引当金繰入額	-	10,763
特別損失合計	621	10,763
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	143,125	210,742
法人税等	19,334	89,451
四半期純利益又は四半期純損失()	123,790	121,290
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	123,790	121,290

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	123,790	121,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	760	4,916
為替換算調整勘定	74,378	66,264
退職給付に係る調整額	11,879	10,337
その他の包括利益合計	85,497	71,685
四半期包括利益	38,293	192,976
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,293	192,976

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

当社及び国内連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、四半期連結財務諸表及び期首の利益剰余金に与える重要な影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	2,859千円	- 千円

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	29,178千円	29,700千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	203,940	20	2020年12月31日	2021年3月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	256,202	25	2021年12月31日	2022年3月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
専門店	1,960,650
大型店・複合商業施設	2,566,019
その他(オフィス・余暇施設等)	1,262,953
顧客との契約から生じる収益	5,789,623
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,789,623

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12.14円	11.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失金額()(千円)	123,790	121,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	123,790	121,290
普通株式の期中平均株式数(株)	10,198,884	10,248,109
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	11.56円
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	296,074	243,842
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)第61期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	256,202千円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小川 聡

指定社員
業務執行社員

公認会計士 春田 岳 亜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。